

4月から 国民健康保険制度の運営に 北海道が加わります

●問い合わせ／町民課保険医療係

国民健康保険制度の改正に伴い、これまでは市町村が保険者となって運営していましたが、4月からは市町村と北海道がともに運営を担うことになります。

これまでと変わらず、各種手続きは役場へ

国民健康保険の各種手続きは、4月以降もこれまでどおり役場窓口でできます。住所変更や加入脱退の手続き、高額療養費等の給付手続き、保険証の交付などを行います。

また、国民健康保険税も厚岸町が賦課・決定し、平成30年度の保険税決定通知は7月に郵送します。



一斉更新の保険証は7月に郵送

例年、4月に国民健康保険証を郵送していますが、現在お手持ちの保険証の有効期限は7月31日まで(一部の人を除く)となっているため、平成30年度からは7月に保険証を郵送します。



熱中時間

厚岸町 花のあるまちづくり推進委員会

平成29年度の北海道社会貢献賞を受賞した厚岸町花のあるまちづくり推進委員会(佐藤光江会長)。「平成7年から長年にわたり道道別海厚岸線の花壇や植樹ますへの植栽、その管理を行うなど、道路の美化に関する活動で道路愛護の推進に貢献したことから受賞に至った。会長の佐藤さんは「会員の皆さんが頑張ったから、このような立派な賞をもらえることができました。私も、自分のできることは一生懸命にやっつけていこうと思っています」と話す。

同委員会は、花と緑の豊かなまちづくり・ひとづくりを目指し、平成6年5月に設立。平成29年度は町内50カ所で花壇や植樹ますを整備し、各自治会に花の苗約1万株を届けた。

花を植えていたら、声をかけてくれる人が以前より増え「関心のある人が徐々に増えてきているなと感じるよ」と佐藤さんは話すが、「お花が好きな若い人もいるはずなんですけれど、日中は仕事をしているためか、花を植えているのを見かけないね」と少し寂しげだ。

花の技術指導者として、北海道知事が認定するフラワーマスターには現在34人が登録。今後長く活動するためにも、フラワーマスターの育成が課題だ。